

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 【参考資料①】
 ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(1/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値	水産指針値	備考
農 薬 名		(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	○：水産指針値 が水濁指針値より も低い農薬
1	1, 3-ジクロロプロペン又はD-D	0.66	0.16	○
2	1-ナフタレン酢酸ナトリウム	3.9	96	
3	2, 4-Dイソプロピルアミン塩又は 2, 4-PAイソプロピルアミン塩, 2, 4-Dジメチルアミン塩又は 2, 4-PAジメチルアミン塩及び2, 4-Dナトリウム塩一水化物又は 2, 4-PAナトリウム塩一水化物	0.26	98	
4	2, 4-Dエチル又は, 2, 4-PAエチル	0.26	1.1	
5	DBEDC	未審議	0.24	水産指針値のみ
6	DCIP	未審議	31	水産指針値のみ
7	d-リモネン	設定不要	0.7	水産指針値のみ
8	EPN	0.037	0.0005	○
9	MCPAイソプロピルアミン塩, MCPAエチル及び MCPAナトリウム塩	0.05	61	
10	MCPBエチル	0.31	0.19	○
11	アイオキシニルオクタノエート又はアイオキシニル	未審議	0.011	水産指針値のみ
12	アクリナトリン	0.42	0.000052	○
13	アシノナピル	1	0.027	○
14	アシベンゾラルS-メチル	2	2.2	
15	アジムスルフロン	2.5	0.73	○
16	アシュラムナトリウム塩又はアシュラム	10	90	
17	アセキノシル	0.58	0.0039	○
18	アセタミプリド	1.8	0.025	○
19	アセフェート	0.063	55	
20	アゾキシストロビン	4.7	0.28	○
21	アトラジン	未審議	1.5	水産指針値のみ
22	アバメクチン	0.015	0.00037	○
23	アフィドピロペン	2.1	8	
24	アミカルバズン	0.42	1.8	
25	アミスルブロム	2	0.036	○
26	アミトラズ	0.066	0.26	
27	アメクトラジン	71	0.064	○
28	アラクロール	0.2	0.047	○
29	アラニカルブ	未審議	0.018	水産指針値のみ
30	アンバム	0.047	0.89	
31	イソウロン	0.45	1.4	
32	イソキサチオン	0.05	0.0002	○
33	イソキサベン	1.3	1.3	
34	イソシクロセラム	未審議	0.000037	水産指針値のみ
35	イソチアニル	0.74	0.71	○
36	イソピラザム	1.4	0.009	○
37	イソフェタミド	1.4	4.7	

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 【参考資料①】
 ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(2/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値	水産指針値	備考
農 薬 名		(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	○：水産指針値が水濁指針値よりも低い農薬
38	イソプロカルブ又はMIPC	0.1	0.024	○
39	イソプロチオラン	2.6	9.2	
40	イプフェンカルバゾン	0.026	0.21	
41	イプフルフェノキン	1.2	2.5	
42	イプロジオン	0.5	1.8	
43	イプロベンホス又はIBP	0.93	2.7	
44	イマザキン	未審議	96	水産指針値のみ
45	イマザピルイソプロピルアミン塩又はイマザピル	74	41	○
46	イマザモックスアンモニウム塩	未審議	99	水産指針値のみ
47	イマゾスルフロン	未審議	6.9	水産指針値のみ
48	イミシアホス	0.01	0.52	
49	イミダクロプリド	1.5	0.019	○
50	イミノクタジン酢酸塩及びイミノクタジンアルベシル酸塩	0.061	0.027	○
51	イミベンコナゾール	0.26	0.18	○
52	インダジフラム	0.5	0.71	
53	インダノファン	0.093	0.029	○
54	インドキサカルブMP及びインドキサカルブ	0.13	0.6	
55	インピルフルキサム	1	0.15	○
56	ウニコナゾールP	0.42	5.6	
57	エスプロカルブ	0.2	0.15	○
58	エタボキサム	1	0.35	○
59	エチクロゼート	4.5	4.6	
60	エチプロール	0.1	0.19	
61	エテホン	未審議	71	水産指針値のみ
62	エトキサゾール	1	0.015	○
63	エトキシスルフロン	1.4	3	
64	エトフェンプロックス	0.82	0.0067	○
65	エトフメセート	7.9	27	
66	エトベンザニド	1.1	0.78	○
67	エマメクチン安息香酸塩	未審議	0.00096	水産指針値のみ
68	エンドタールニカリウム塩及びエンドタールニナトリウム塩	0.23	18	
69	オキサジアゾン	0.095	0.35	
70	オキサジアルギル	0.2	0.073	○
71	オキサジクロメホン	0.24	8.3	
72	オキサゾスルフィル	1	0.036	○
73	オキサチアピプロリン	90	0.65	○
74	オキサミル	未審議	0.32	水産指針値のみ
75	オキシテトラサイクリン	0.7	0.84	

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 【参考資料①】
 ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(3/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値	水産指針値	備考
農 薬 名		(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	○：水産指針値が水濁指針値よりも低い農薬
76	オキシシン銅又は有機銅	0.2	0.018	○
77	オキスポコナゾールフマル酸塩	0.79	2.5	
78	オキシリニック酸	0.55	4.5	
79	オリサストロビン	1.3	1.2	○
80	オリザリン	1	0.75	○
81	オレイン酸ナトリウム	未審議	23	水産指針値のみ
82	カスガマイシン一塩酸塩又はカスガマイシン	2.5	66	
83	カズサホス	0.0066	0.0025	○
84	カフェンストロール	0.07	0.02	○
85	カルタップ	未審議	0.16	水産指針値のみ
86	カルバリル又はNAC	0.19	0.016	○
87	カルフェントラゾンエチル	0.7	0.13	○
88	カルブチレート	0.34	1.2	
89	カルプロパミド	0.37	3.7	
90	カルボスルファン	未審議	0.0004	水産指針値のみ
91	キザロホップエチル	0.2	0.29	
92	キノクラミン又はACN	0.055	0.063	
92	キノフメリン	0.7	1.2	
94	キノメチオナート又はキノキサリン系	0.17	0.015	○
95	キャプタン	2	0.026	○
96	クミルロン	0.2	0.9	
97	グリホサートアンモニウム塩, グリホサートイソプロピルアミン塩, グリホサートカリウム塩及び グリホサートナトリウム塩	26.6	62	
98	グルホシネート及びグルホシネートPナトリウム塩	0.24	73	
99	クレソキシムメチル	9.5	0.16	○
100	クレトジム	0.2	24	
101	クロチアニジン	2.5	0.028	○
102	クロフェンテジン	0.45	0.018	○
103	クロマフェノジド	7.1	0.97	○
104	クロメプロップ	0.16	0.36	
105	クロラントラニプロール	6.9	0.029	○
106	クロリダゾン又はPAC	未審議	21	水産指針値のみ
107	クロリムロンエチル	2	0.037	○
108	クロルタールジメチル	0.2	0.35	
109	クロルチアミド又はDCBN	0.53	41	
110	クロルピクリン	0.02	0.00078	○
111	クロルピリホス	0.02	0.00046	○
112	クロルフェナピル	0.69	0.007	○
113	クロルフタリム	0.069	0.15	

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集
 ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(4/13ページ)

【参考資料①】

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値	水産指針値	備考
農 薬 名		(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	○：水産指針値 が水濁指針値より も低い農薬
114	クロルフルアズロン	0.87	0.00029	○
115	クロルプロファミ又はIPC	1	3.7	
116	クロルメコートクロリド又はクロルメコート	1	32	
117	クロタロニル又はTPN	0.47	0.08	○
118	酸化亜鉛	未審議	0.15	水産指針値のみ
119	シアゾファミド	4.5	0.088	○
120	シアナジン	0.014	0.29	
121	シアナミド及びカルシウムシアナミド又は 石灰窒素	未審議	6.7	水産指針値のみ
122	シアノホス又はCYAP	0.026	0.097	
123	ジアフェンチウロン	未審議	0.00053	水産指針値のみ
124	シアントラニリプロール	0.25	0.018	○
125	シアン酸ナトリウム	未審議	21	水産指針値のみ
126	ジウロン又はDCMU	未審議	0.25	水産指針値のみ
127	ジエトフェンカルブ	11	9.8	○
128	シエノピラフェン	1	0.0029	○
129	ジカンバ又はMDBA, ジカンバジメチルアミン塩又は MDBAジメチルアミン塩及び ジカンバカリウム塩又はMDBAカリウム塩	9.3	88	
130	シクラニリプロール	0.31	0.077	○
131	ジクロシメット	0.13	8.6	
132	シクロスルファミロン	0.8	0.035	○
133	シクロピリモレート	1.6	6.9	
134	シクロプロトリン	2.2	0.26	○
135	ジクロベニル又はDBN	0.2	1.5	
136	ジクロベンチアゾクス	1.3	0.11	○
137	ジクロルプロップトリエタノールアミン塩	0.95	180	
138	ジクロロメゾチアズ	31	0.00049	○
139	ジクワットジプロミド又はジクワット	0.15	0.13	○
140	ジスルホトン又はエチルチオメトン	未審議	0.032	水産指針値のみ
141	ジチアノン	0.2	0.059	○
142	ジチオピル	0.095	0.56	
143	ジノテフラン	5.8	0.12	○
144	シハロトリン	未審議	0.000081	水産指針値のみ
145	シハロホップブチル	未審議	0.33	水産指針値のみ
146	ジフェノコナゾール	0.25	0.75	
147	シフルトリン	0.61	0.000061	○
148	シフルフェナミド	1	1	
149	ジフルフェニカン	6.1	0.0064	○
150	ジフルベンズロン	0.5	0.0043	○
151	シフルメトフェン	2.4	0.063	○

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 【参考資料①】
 ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(5/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値	水産指針値	備考
農 薬 名		(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	○：水産指針値が水濁指針値よりも低い農薬
152	ジフルメトリム	0.037	0.035	○
153	シプロコナゾール	0.3	20	
154	シプロジニル	0.71	0.027	○
155	シペルメトリン	0.58	0.000027	○
156	ジベレリン	2.9	94	
157	シマジン又はCAT	0.03	1.7	
158	シメコナゾール	0.22	14	
159	ジメスルファゼット	0.1	0.12	
160	ジメタメトリン	0.25	0.12	○
161	ジメテナミド及びジメテナミドP	1	0.29	○
162	ジメトエート	未審議	2	水産指針値のみ
163	ジメトモルフ	2.9	6.7	
164	シメトリン	未審議	0.062	水産指針値のみ
165	シモキサニル	0.34	5.6	
166	シラフルオフェン	2.9	0.00067	○
167	ジラム	未審議	0.0096	水産指針値のみ
168	シロマジン	0.47	97	
169	シンメチリン	2.1	0.088	○
170	ストレプトマイシン硫酸塩又は ストレプトマイシン	未審議	4.1	水産指針値のみ
171	スピネトラム	0.63	0.00023	○
172	スピノサド	0.63	0.032	○
173	スピロジクロフェン	0.34	1	
174	スピロテトラマト	3.1	2.4	○
175	スピロメシフェン	0.58	0.092	○
176	スルホキサフロル	1.1	0.3	○
177	セトキシジム	2.3	72	
178	ソルビタン脂肪酸エステル	未審議	0.14	水産指針値のみ
179	ターバシル	未審議	0.6	水産指針値のみ
180	ダイアジノン	0.02	0.00077	○
181	ダイファシン系	未審議	1.7	水産指針値のみ
182	ダイムロン	7.9	0.42	○
183	タウフルバリネート又はフルバリネート	0.1	0.0018	○
184	ダゾメット	0.1	6.1	
185	チアクロプリド	0.31	0.036	○
186	チアジニル	1	1.6	
187	チアメトキサム	0.47	0.035	○
188	チウラム又はチラム	0.2	0.1	○
189	チエンカルバズンメチル	29	10.4	○
190	チオジカルブ	0.8	0.027	○
191	チオシクラムシュウ酸塩又はチオシクラム	未審議	0.019	水産指針値のみ
192	チオファネートメチル	3	1	○

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 **【参考資料①】**
ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(6/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値	水産指針値	備考
農 薬 名		(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	○：水産指針値が水濁指針値よりも低い農薬
193	チオベンカルブ又はベンチオカーブ	0.2	0.026	○
194	チフェンスルフロンメチル	0.25	64	
195	チフルザミド	0.37	1.4	
196	デシルアルコール	設定不要	1.4	水産指針値のみ
197	デスメディファム	0.85	0.34	○
198	テトラコナゾール	0.1	2.8	
199	テトラジホン	0.34	0.06	○
200	テトラニリプロール	23	0.17	○
201	テニルクロール	未審議	0.17	水産指針値のみ
202	テブコナゾール	0.77	2.6	
203	テブチウロン	1	1	
204	テブフェノジド	0.42	0.83	
205	テブフェンピラド	0.21	0.018	○
206	テブフロキン	1	0.76	○
207	テブラロキシジム	1	95	
208	テフリルトリオン	0.02	53	
209	テフルトリン	未審議	0.000064	水産指針値のみ
210	テフルベンズロン	0.26	0.0037	○
211	トプラメゾン	0.07	95	
212	トラロメリン	0.19	0.000063	○
213	トリアジフラム	0.23	2.5	
214	トリアファモン	0.5	35	
215	トリクロピルトリエチルアンモニウム	0.06	86	
216	トリクロピルブトキシエチル	0.06	0.9	
217	トリクロルホン又はDEP	0.05	0.0011	○
218	トリシクラゾール	1	21	
219	トリチコナゾール	1	7.5	
220	トリネキサパックエチル	0.15	57	
221	トリフルミゾール	0.39	0.86	
222	トリフルメゾピリム	0.85	2.5	
223	トリフルラリン	0.63	0.24	○
224	トリフロキシストロビン	1	0.015	○
225	トリフロキシスルフロンナトリウム塩	6.8	0.28	○
226	トリホリン	0.61	9.1	
227	トルクロホスメチル	1.7	0.93	○
228	トルピラレート	0.0085	22	
229	トルフェンピラド	0.14	0.00099	○
230	トルプロカルブ	5.3	18	
231	ナプロパミド	2.9	6.8	
232	ニコスルフロン	未審議	98	水産指針値のみ
233	ニテンピラム	14	0.11	○
234	ノバルロン	0.29	0.00017	○

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 【参考資料①】
 ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(7/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値	水産指針値	備考
農 薬 名		(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	○：水産指針値 が水濁指針値より も低い農薬
235	パクロブトラゾール	0.53	25	
236	発芽スイートルーピン抽出たんぱく質	未審議	20	水産指針値のみ
237	パラコートジクロリド又はパラコート	0.16	2.4	
238	バリダマイシンA又はバリダマイシン	9.5	100	
239	ハロスルフロメチル	2.6	0.05	○
240	ピカルブトラゾクス	0.61	0.34	○
241	ピコキシストロビン	1.2	0.022	○
242	ピジフルメトフェン	2.6	0.33	○
243	ビスピリバックナトリウム塩	未審議	12	水産指針値のみ
244	ピフェナゼート	0.26	0.46	
245	ピフェントリン	0.26	0.000058	○
246	ピフルブミド	0.19	0.16	○
247	ヒメキサゾール又は ヒドロキシイソキサゾール	1	28	
248	ピメロジン	0.34	93	
249	ピラクロストロビン	0.9	0.006	○
250	ピラクロニル	0.11	0.038	○
251	ピラジフルミド	0.55	1.6	
252	ピラゾキシフェン	未審議	0.89	水産指針値のみ
253	ピラゾスルフロエチル	0.2	0.0087	○
254	ピラゾリネート又はピラゾレート	未審議	0.53	水産指針値のみ
255	ピラフルフェンエチル	4.5	0.0082	○
256	ピリオフェノン	2.4	1.3	○
257	ピリダクロメチル	2	0.5	○
258	ピリダベン	0.1	0.00051	○
259	ピリダリル	0.74	0.0038	○
260	ピリフタリド	0.14	0.33	
261	ピリプチカルブ	0.23	0.1	○
262	ピリフルキナズン	0.1	0.0027	○
263	ピリプロキシフェン	2.6	0.075	○
264	ピリベンカルブ	1	0.6	○
265	ピリミジフェン	0.039	0.0021	○
266	ピリミスルファン	9.3	0.2	○
267	ピリミノバックメチル	0.5	59	
268	ピリミホスメチル	未審議	0.00031	水産指針値のみ
269	ピレトリン	未審議	0.014	水産指針値のみ
270	ピロキサスルホン	0.5	0.0074	○
271	ピロキロン	0.5	33	
272	ファモキサドン	0.15	0.012	○
273	フィプロニル	0.005	0.00024	○
274	フェナリモル	0.1	6	
275	フェントロチオン又はMEP	0.13	0.014	○

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 **【参考資料①】**
ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(8/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値	水産指針値	備考
農 薬 名		(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	○：水産指針値 が水濁指針値より も低い農薬
276	フェノキサスルホン	4.5	0.0093	○
277	フェノキサニル	0.18	6	
278	フェノチオカルブ	0.39	0.09	○
279	フェノブカルブ又はBPMC	0.34	0.019	○
280	フェリムゾン	0.5	6.2	
281	フェンアミドン	0.74	0.073	○
282	フェンキノトリオン	0.042	13	
283	フェンチオン又はMPP	未審議	0.00087	水産指針値のみ
284	フェントエート又はPAP	0.077	0.00077	○
285	フェントラザミド	0.13	0.06	○
286	フェンバレレート	未審議	0.00042	水産指針値のみ
287	フェンピラザミン	3.1	5.5	
288	フェンピロキシメート	0.25	0.0032	○
289	フェンブコナゾール	0.79	2.2	
290	フェンプロパトリン	0.71	0.015	○
291	フェンヘキサミド	4.5	1.2	○
292	フェンメディファム	1.2	0.029	○
293	フサライド	未審議	0.87	水産指針値のみ
294	ブタクロール	0.2	0.031	○
295	ブタミホス	0.2	0.62	
296	ブトルアリン	0.26	0.11	○
297	ブプロフェジン	0.23	0.8	
298	フラザスルフロン	0.34	0.17	○
299	フラメトピル	0.1	1.4	
300	フルアクリピリム	1.5	0.17	○
301	フルアジナム	0.2	0.093	○
302	フルアジホップブチル又は フルアジホップ及び フルアジホップPブチル又は フルアジホップP ※「フルアジホップブチル(又はフルアジホップ、以下同様)及びフル アジホップPブチル(又はフルアジホップP、以下同様)」に関しては、 水濁基準値は「フルアジホップPブチル」のみ設定されているが、フル アジホップブチルは2016年10月28日に国内の農薬登録が失効してい る。	0.11	0.82	
303	フルエンズルホン	0.37	0.43	
304	フルオキサストロビン	0.39	0.47	
305	フルオピコリド	2.1	1.3	○
306	フルオピラム	0.31	6.5	
307	フルオルイミド	2.4	3.2	
308	フルキサピロキサド	0.55	0.29	○
309	フルキサメタミド	0.22	0.039	○
310	フルジオキサニル	8.7	0.77	○
311	フルシトリネート	未審議	0.000055	水産指針値のみ

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 【参考資料①】
 ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(9/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値	水産指針値	備考
農 薬 名		(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	○：水産指針値 が水濁指針値より も低い農薬
312	フルスルファミド	未審議	0.29	水産指針値のみ
313	フルセトスルフロ	1	79	
314	フルチアセットメチル	0.02	0.075	
315	フルチアニル	63	0.85	○
316	フルトラニル	2.3	3.1	
317	フルピラジフロ	0.82	0.061	○
318	フルピリミン	0.29	0.099	○
319	フルフェナセット	0.29	1.3	
320	フルフェノクスロン	0.98	0.00017	○
321	フルプロパネートナトリウム塩又は テトラピオン	0.1	35	
322	フルベンジアミド	0.45	0.058	○
323	フルポキサム	0.21	2.3	
324	フルミオキサジン	0.47	0.0055	○
325	フルルプリミドール	0.39	11	
326	プレチラクロール	0.47	0.029	○
327	プロクロラズ	1	3.1	
328	プロジアミン	1.7	0.0046	○
329	プロシミドン	0.93	4.2	
330	プロスルホカルブ	0.5	0.49	○
331	プロチオコナゾール	0.29	1.2	
332	プロチオホス	0.071	0.002	○
333	フロニカミド	1.9	98	
334	プロパニル	0.42	0.49	
335	プロパモカルブ塩酸塩	7.7	100	
336	プロパルギット又はBPPS	0.26	0.013	○
337	プロピコナゾール	0.5	5.6	
338	プロピザミド	0.5	4.7	
339	プロヒドロジャスモン	3.7	2	○
340	プロピネブ	未審議	0.21	水産指針値のみ
341	プロピリスルフロ	0.29	0.11	○
342	プロピレングリコールモノ脂肪酸エステル	未審議	0.4	水産指針値のみ
343	プロフェノホス	0.01	0.00077	○
344	プロフランリド	0.45	0.00016	○
345	プロヘキサジオンカルシウム塩	5.3	93	
346	プロベナゾール	0.2	2.7	
347	ブロマシル	0.5	0.27	○
348	フロメキン	0.2	0.00057	○
349	プロメリン	0.7	0.35	○
350	ブロモブチド	1	4.8	
351	フロラスラム	1.3	0.094	○
352	フルルピラウキシフェンベンジル	210	0.041	○

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 【参考資料①】
 ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(10/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値	水産指針値	備考
農 薬 名		(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	○：水産指針値 が水濁指針値より も低い農薬
353	ヘキサコナゾール	0.12	2.9	
354	ヘキサジノン	1.3	0.41	○
355	ヘキシチアゾクス	0.74	0.36	○
356	ペノキススラム	1.3	2.3	
357	ベノミル	0.2	0.35	
358	ペラルゴン酸及びペラルゴン酸カリウム塩	設定不要	46	水産指針値のみ
359	ペルメトリン	1	0.0017	○
360	ペンシクロン	1.4	1	○
361	ベンジルアデニン又はベンジルアミノプリン	1.6	19	
362	ベンズピリモキサン	0.69	2.2	
363	ベンスルタップ	0.42	0.2	○
364	ベンスルフロンメチル	5	0.56	○
365	ベンゾビシクロン	0.9	0.34	○
366	ベンゾフェナップ	0.053	0.37	
367	ベンタゾンナトリウム塩又はベンタゾン	2.3	88	
368	ベンチアバリカルブイソプロピル	1.8	8.7	
369	ペンチオピラド	2	0.56	○
370	ペンディメタリン	3.1	0.14	○
371	ペントキサゾン	6.1	0.0079	○
372	ベンフラカルブ	未審議	0.0099	水産指針値のみ
373	ペンフルフェン	0.53	0.1	○
374	ベンフルラリン又はベスロジン	0.1	0.029	○
375	ベンフレセート	0.69	21	
376	ホサロン	0.05	0.00073	○
377	ボスカリド	1.1	5	
378	ホスチアゼート	0.05	0.23	
379	ホセチルアルミニウム又はホセチル	23	28	
380	ホラムスルフロン	13	97	
381	ポリオキシシン複合体	66	0.4	○
382	ポリオキシシンD亜鉛塩	190	4	○
383	ホルペット	2.6	0.014	○
384	マラチオン又はマラソン	7.7	0.003	○
385	マレイン酸ヒドラジドカリウム	未審議	27	水産指針値のみ
386	マンジプロパミド	1	6.8	
387	マンゼブ	未審議	0.12	水産指針値のみ
388	マンデストロビン	5	1.2	○
389	マンネブ	未審議	0.18	水産指針値のみ
390	マイクロブタニル	0.63	9.7	
391	ミルベメクチン	0.7	0.01	○

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 **【参考資料①】**
ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(11/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値	水産指針値	備考
農 薬 名		(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	○：水産指針値が水濁指針値よりも低い農薬
392	メコプロップカリウム塩又はMCPPEカリウム塩、メコプロップジメチルアミン塩又はMCPPEジメチルアミン塩、メコプロップPイソプロピルアミン塩及びメコプロップPカリウム塩	0.47	81	
393	メソトリオン	0.07	43	
394	メソミル	未審議	0.015	水産指針値のみ
395	メタアルデヒド	0.58	70	
396	メタゾスルフロン	0.71	0.3	○
397	メタフルミゾン	3.1	0.058	○
398	メタミトロン	未審議	6.6	水産指針値のみ
399	メタミホップ	0.11	0.28	
400	メタムアンモニウム塩(カーバム)及びメタムナトリウム塩(カーバムナトリウム塩)	0.1	0.2	
401	メタラキシル又はメタラキシルM	0.58	95	
402	メチオズリン	1.8	1.9	
403	メチダチオン又はDMTP	未審議	0.0011	水産指針値のみ
404	メチルイソチオシアネート	0.1	0.055	○
405	メチルテトラプロール	66	0.15	○
406	メキシフェノジド	2.6	3.7	
407	メコナゾール	0.5	2.1	
408	メスルフロンメチル	未審議	8.7	水産指針値のみ
409	メブロムロン	0.12	0.31	
410	メミノストロビン	0.42	4.8	
411	メラクロール及びS-メラクロール	2.5	0.23	○
412	メトリブジン	未審議	0.23	水産指針値のみ
413	メパニピリム	1.9	0.88	○
414	メピコートクロリド	7.9	67	
415	メフェナセット	0.1	0.32	
416	メフェントリフルコナゾール	0.93	0.53	○
417	メプロニル	1	4.2	
418	モリネート	0.055	5	
419	ヨウ化メチル	0.1	未審議	水濁指針値のみ
420	ヨードスルフロンメチルナトリウム塩	未審議	0.61	水産指針値のみ
421	ランコトリオンナトリウム塩	0.02	100	
422	リニューロン	未審議	0.35	水産指針値のみ
423	リムスルフロン	未審議	9.8	水産指針値のみ
424	リン化亜鉛	未審議	0.014	水産指針値のみ
425	ルフェヌロン	0.37	0.00041	○
426	レナシル	未審議	0.15	水産指針値のみ
427	レピメクチン	0.53	0.00063	○

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 【参考資料①】
 ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(12/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。		水濁指針値 (mg/l)	水産指針値 (mg/l)	備考 ○：水産指針値 が水濁指針値より も低い農薬
農 薬 名				
428	塩基性塩化銅 塩基性硫酸銅 水酸化第二銅 無水硫酸銅 硫酸銅五水和物	未審議	0.0038	水産指針値のみ
429	塩素酸塩	未審議	79	水産指針値のみ
430	酸化フェンブタズ	未審議	0.002	水産指針値のみ
431	石灰硫黄合剤	未審議	2.4	水産指針値のみ

「農薬の水質環境基準等について」参考資料集 **【参考資料①】**
ゴルフ場における指針値が設定されている農薬(13/13ページ)

(注)・令和7年3月31日現在 (指針値は改正されることがありますので、注意してください。確認方法は最終面参照。)
 ・「未審議」とは、基準値設定のための審議が行われていないことから、基準値及び指針値が設定されていない農薬、
 「設定不要」とは、審議を行った結果、被害のおそれが極めて小さいと認められている農薬のことを示します。

環境省において、基準設定手続き中の農薬がありますので注意してください。	水濁指針値 (mg/l)	水産指針値 (mg/l)	備 考 ○：水産指針値 が水濁指針値よ りも低い農薬
農 薬 名			

指針値について

- ①水濁指針値
 別表(※)に掲げる農薬については、同表右欄の値を水濁指針値とする。
 また、別表に記載のない農薬であっても水濁基準値(☆)が設定されているものについては、その値の10倍値を水濁指針値とする。
- ②水産指針値
 水産基準値(★)が設定されている農薬について、その値の10倍値を水産指針値とする。

※別表が掲載されているウェブサイト(環境省)
https://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/golf_guideline.html
 ☆水濁基準値
https://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/odaku_kijun/kijun.html
 ★水産基準値
<https://www.env.go.jp/water/sui-kaitei/kijun.html>

(別添)

水域の生活環境動植物の被害防止の観点から水質調査において注意を要する農薬一覧

農薬によっては、人畜に被害が生じるおそれがない排水水であっても、水域の生活環境動植物に被害が発生するおそれがあるものがあることから、特に水域の生活環境動植物被害の未然防止を図るため、ゴルフ場での使用が想定される農薬(芝、樹木、花きに適用のあるもの)について、水質調査において注意を要する農薬として、

- (1) 水産指針値が水濁指針値よりも小さいもの
- (2) 水濁指針値が未設定のもの(これまでの水質調査において知見の少ないもの)
- (3) 近年(H22~29年度)のゴルフ場排水口での水質調査結果のうち、水産指針値を超過するものを農薬一覧として整理した。

この中でも、水産基準値が環境中予測濃度(水産PEC)と近接していることから指針値を超過しやすかったり、近年の調査で超過事例が見られるものには網掛けをしているので、これらの農薬を使用する際には十分注意するとともに、排水水中の当該濃度の把握に十分努められたい。また、水濁基準値、水産基準値の設定審議が終了しておらず、水濁指針値、水産指針値が設定されていない農薬を使用する場合であっても、ゴルフ場外へ農薬が流出しないよう十分注意するとともに、実態把握に努められたい。

(1) 水産指針値が水濁指針値よりも小さい農薬

	一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等に 用い、水産基 準値とPECが 近接(10倍以 内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
					芝	樹木	花き			
1	アクリナトリン	殺虫剤	0.052	420			○	アーデント水和剤(花き)	◎	◎
2	アセキノシル	殺ダニ剤	3.9	580			○	カネマイトフロアブル(花き)		
3	アセタミプリド	殺虫剤	25	1,800	○	○	○	イマージ液剤(花き)、モスピランワン粒剤(花き)、モスピラン・トップジンMスプレー(花き、チオファネートメチルとの混合剤)、モストップジンRSスプレー(花き、フェンプロパトリンとチアファネートメチルの混合剤)、GFモストップジンRSスプレー(花き、フェンプロパトリンとチアファネートメチルの混合剤)、イールダーSG(芝)、ジェネレート水溶剤(芝)、ジェイエース水溶剤(芝)、モスピラン水溶剤(樹木、花き)、マツグリーン液剤(樹木)、ダイリーグ粒剤(樹木、花き)、マイテミスプレー(花き、ベンチオピラドとの混合剤)、レインボーフラワーEX(花き、複合肥料)、カダン殺虫肥料(花き(容器栽培)、複合肥料)	◎	
4	アゾキシストロビン	殺菌剤	280	4,700	○		○	ヘリテージ顆粒水和剤(芝)、シバンバフロアブル(芝、シプロコナゾールとの混合剤)、ダイブフロアブル(芝、ジフェノコナゾールとの混合剤)、ユニフォーム粒剤(花き、メタラキシルMとの混合剤)、アミスター20フロアブル(花き)	◎	
5	アバメクテン	殺虫剤	0.37	15			○	アグリメック(花き)、エイビッド(花き)		
6	アミスルプロム	殺菌剤	36	2,000	○		○	ベスグリーンDF(芝)、オラクル顆粒水和剤(花き(ポット・プランター等の容器栽培))		
7	アメトクトラジン	殺菌剤	64	71,000	○			ザンプロターフ(芝)		
8	アラクロール	除草剤	47	200	○			ハブーン乳剤(芝)		
9	イソキサチオン	殺虫剤	0.20	50	○	○	○	カルホス乳剤(芝、樹木、花き)、グリーンカルホス乳剤(芝)	◎	◎
10	インプロカルブ又はMIPC	殺虫剤	24.00	100	○			みみんず水和剤(芝)		
11	イプロジオン	殺菌剤	1,800	3,000	○		○	ロブラール水和剤(芝、花き)、ブルーデンス水和剤(芝、ホセチルとの混合剤)、ロブグラン水和剤(芝、トルクロホスメチルとの混合剤)、ロブドール水和剤(芝、有機銅との混合剤)、ユキスター水和剤(芝、テブコナゾールとの混合剤)、パッチバスター(芝、イミノクタジン酢酸塩との混合剤)、インターフェースフロアブル(芝、トリフロキシストロビンとの混合剤)		
12	イミダクロプリド	殺虫剤	19	1,500	○	○	○	ブルースカイAL(花き)、アースガーデンC(花き)、アドマイヤーフロアブル(花き)、ブルースカイ粒剤(花き)、タフバリア水和剤(芝)、タフスティンガーフロアブル(芝、フルベンジアミドとの混合剤)、タフバリアDXフロアブル(芝)、アドマイヤー1粒剤(樹木、花き)	◎	
13	イミノクタジンアルベシル酸塩	殺菌剤	27	60	○	○		ベルコート水和剤(樹木)、ポディーブロー(芝、ポリオキシンの混合剤)		
14	イミノクタジン酢酸塩	殺菌剤	27	60	○	○	○	ポリベリン水和剤(樹木、花き、ポリオキシンの混合剤)、ミステラン水和剤(芝、チウラムとの混合剤)、カシマン液剤(芝)、モノクタジンフロアブル(芝、メプロニルとの混合剤)、ペフラン液剤25(花き)、カシマン液剤(芝)	◎	◎

一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等に 用い、水産基 準値とPECが 近接(10倍以 内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)	
				芝	樹木	花き				
15	イミベンコナゾール	殺菌剤	180	260	○	○	○			
16	インダノファン	除草剤	29	93	○			トレビエース水和剤(芝)	◎	
17	インピルフルキサム	殺菌剤	150	1,000			○	カナメフロアブル(花き)	◎	
18	エトキサゾール	殺虫剤	15	1,000		○	○	バロックフロアブル(樹木、花き)、ビルク水和剤(花き、 フェンプロパトリンとの混合剤)		
19	エトフェンブロックス	殺虫剤	6.7	820	○	○	○	サニーフールド乳剤(芝、樹木)、サニーフールドMC (芝)、アースガーデンT(樹木、花き)、トレボン乳剤(樹 木、花き)、サンヨール・トレボンスプレー(樹木、花き、 DBEDCとの混合剤)		
20	オキサジアルギル	除草剤	73	200	○			サブライズフロアブル(芝、オキサジクロメホンの混合 剤)、フェナックスフルアブル(芝)	◎	
21	オキシ銅又は有機銅	殺菌剤	18	200	○	○	○	オキシラン水和剤(芝、キャプタンとの混合剤)、グリーンオ キシラン水和剤(芝、キャプタンとの混合剤)、オキシ ド水和剤80(芝、花き)、キノド水和剤40(芝、樹 木、花き)、ドウグリーン水和剤(芝、樹木)、ロブド水和剤 (芝、イプロジオンとの混合剤)、ドーマイシン水和剤(花 き、ストレプトマイシンとの混合剤)	◎	◎
22	カズサホス	殺虫剤	2.5	6.6			○	ラグビーMC粒剤(花き)		
23	カフェンストロール	除草剤	20	70	○			ハイドゥ水和剤(芝)、サンシールド水和剤(芝、ハロス ルフロメチルとの混合剤)、ウェーブル顆粒水和剤 (芝、レナシルとの混合剤)、ラボストフロアブル(芝)		
24	カルフェントラゾンエチル	除草剤	130	700	○			タスク39DF(芝)	◎	
25	キャプタン	殺菌剤	26	2,000	○	○	○	オーソサイド水和剤80(芝、樹木、花き)、オキシラン水 和剤(芝、有機銅との混合剤)		
26	クレソキシムメチル	殺菌剤	160	9,500	○	○	○	ターフトップDF(芝)、ストロビーフロアブル(花き)、ストロ ビードライフロアブル(樹木)		
27	クロチアニジン	殺虫剤	28	2,500	○	○	○	フルスウィング(芝)、ベニカマツケア(樹木)、ベニカ液剤 (樹木、花き)、ベニカ水溶剤(樹木、花き)、ベニカ粒剤 (樹木、花き)、カイガラムシエアゾール(樹木、花き、フェ ンプロパトリンとの混合剤)、ベニカケムシエアゾール(樹 木、フェンプロパトリンとの混合剤)、ベニカJスプレー(樹 木、花き、フェンプロパトリンとの混合剤)、ベニカXファイ ンスプレー(樹木、花き、フェンプロパトリン・メバニピリム との混合剤)、ダントツ水溶剤(樹木、花き)、モリエートS C(樹木)、オルトランDX粒剤(花き、アセフェートとの混 合剤)、ベニカベジルスプレー(花き)、ガーデンアシスト Vスプレー(花き)	◎	
28	クロマフェノジド	殺虫剤	970	7,100		○	○	マトリックフロアブル(樹木、花き)		
29	クロラントラニリブロール	殺虫剤	29	6,900	○	○		アセルプリン(芝、樹木)、	◎	
30	クロリムロンエチル	除草剤	37	2,000	○			アトラクティブ(芝)		
31	クロールピリホス	殺虫剤	0.46	20		○		ダーズバン粒剤(樹木)	◎	◎
32	クロールフェナピル	殺虫剤	7.0	690		○	○	コテツフロアブル(樹木、花き)		
33	クロールフルアズロン	殺虫剤	0.29	870	○		○	アタブロン乳剤(花き)、ナイスイーグルSC(芝)	◎	◎
34	クロロタロニル又はTPN	殺菌剤	80	400	○	○	○	ダコニール1000(芝、花き)、ダコグリーン(芝、チウラム との混合剤)、カダンD(樹木、花き、アレスリンとの混合 剤)、カダンP(樹木、花き、ベルメリンとの混合剤)		
35	シアゾファミド	殺菌剤	88	4,500	○			ランマンPフロアブル(芝)、グリーンワークWP(芝、ポリ オキシンの混合剤)		

一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等に 用い、水産基 準値とPECが 近接(10倍以 内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
				芝	樹木	花き			
36	シアントラニプロール	殺虫剤	18	250	○	○	メインスプリングフローラ顆粒水和剤(花き(容器栽培)、ピメロジンとの混合剤)、エスペランサ(芝、樹木)、プレイクショット(芝、樹木)、ツインアタック顆粒水和剤(芝、チアトキサムとの混合剤)	◎	
37	ジエトフェンカルブ	殺菌剤	9,800	11,000		○	ゲッター水和剤(樹木、花き、チオファネートメチルとの混合剤)		
38	シエノピラフェン	殺虫剤	2.9	1,000			スターマイトフロアブル(花き)		
39	シクロスルファミロン	除草剤	35	800	○		ダブルアップDG(芝)	◎	
40	ジノテフラン	殺虫剤	120	5,800		○	スタークル粒剤(樹木、花き)、アルバリン粒剤(樹木、花き)、オールスタースプレー液剤(樹木、花き)、スタークル顆粒水溶剤(樹木、花き)、アルバリン顆粒水溶剤(花き)、アントム顆粒水溶剤(花き)、ハイボネックス原液殺虫剤入り(花き、複合肥料)、ハイボネックス原液殺虫剤(花き、複合肥料)、スターガード粒剤(花き)、スターガードプラスAL(樹木、花き、ベンチオピラドとの混合剤)		
41	ジフルベンズロン	殺虫剤	4.3	500		○	デミリン水和剤(樹木)		
42	シフルメトフェン	殺ダニ剤	63	2,400			ダニサラバフロアブル(花き)		
43	ジフルメトリム	殺菌剤	35	37		○	ピリカット乳剤(樹木、花き)		
44	シラフルオフェン	殺虫剤	0.67	2,900	○		シラトップEW(芝)	◎	◎
45	スピノサド	殺虫剤	32	630	○		スピノエース顆粒水和剤(花き)、カリプスター(芝)	◎	
46	スピロメシフェン	殺虫剤	92	580			ダニゲッターフロアブル(花き)		
47	ダイアジノン	殺虫剤	0.77	50	○	○	ダイアジノン乳剤40(芝)、ダイアジノン水和剤34等(樹木)、オンダイアエース粒剤(樹木、花き、ベンフラカルブとの混合剤)、ダイアジノンSLゾル(芝、樹木)、ランダイヤ粒剤(芝、メソミルとの混合剤)	◎	◎
48	タウフルバリネート又はフルバリネート	殺虫剤	1.8	100		○	マブリック水和剤(樹木、花き)、マブリックジェット(花き)		
49	チアクロブリド	殺虫剤	36	310		○	エコワンフロアブル(樹木)、エコファイターフロアブル(樹木)、エコワン3フロアブル(樹木)	◎	
50	チアトキサム	殺虫剤	35	470	○	○	アクタラAL(花き)、カダンスプレーEX(花き)、アクタラ粒剤5(花き)、ビートルコップ顆粒水和剤(芝)、ツインアタック顆粒水和剤(芝、シアントラニプロールとの混合剤)、ガーディーAL(樹木、花き)、エマメクテン安息香酸塩・ジフェノコナゾールとの混合剤、カダンプラスDX(樹木、エマメクテン安息香酸塩・ジフェノコナゾールとの混合剤)、花華やか顆粒水溶剤(樹木、花き、エマメクテン安息香酸塩・ジフェノコナゾールとの混合剤)、アトラック液剤(樹木)、アクタラ顆粒水溶剤(樹木、花き)、キープレイヤー(花き(ポット・プランター等の容器栽培)、複合肥料)、花色彩(花き(ポット・プランター等の容器栽培)、複合肥料)	◎	
51	チウラム又はチラム	殺菌剤	100	200	○	○	アンレス(樹木)、ダコグリーン(芝、TPNとの混合剤)、ホーマイ水和剤(芝、樹木、花き、チオファネートメチルとの混合剤)、ミステラン水和剤(芝、イミノクタジン酢酸塩との混合剤)、ティービック水和剤(花き、ペンシクロンとの混合剤)、ペンレートT水和剤20(芝、花き、ベノミルとの混合剤)		
52	チオジカルブ	殺虫剤	27	800	○	○	ラーピンバイト2(花き)、ラーピン水和剤75(花き)、リラークDF(芝、樹木)		
53	チオファネートメチル	殺菌剤	1,000	3,000	○	○	トップジンM水和剤(樹木、花き)、ラビライト水和剤(花き、マンネブとの混合剤)、ホーマイ水和剤(芝、樹木、花き、チウラムとの混合剤)、アタキシン水和剤(花き、チオファネートメチルとの混合剤)、スミトップM粉剤(樹木)、ゲッター水和剤(樹木、花き、ジエトフェンカルブとの混合剤)、ワンオン水和剤(芝、バリダマイシンとの混合剤)、グラコーン水和剤(芝、ホセチルとの混合剤)、カダンSPⅡ(樹木、花き、ベルメリンとの混合剤)、モスピラン・トップジンMSスプレー(花き、アセタミプリドとの混合剤)、モストップジンRSスプレー(花き、アセタミプリド・フェンプロパリンとの混合剤)	◎	
54	テトラジホン	殺ダニ剤	60	340		○	テデオ水和剤(樹木、花き)、テデオ乳剤(樹木、花き)		

一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等に 用い、水産基 準値とPECが 近接(10倍以 内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)	
				芝	樹木	花き				
55	テトラニプロール	殺虫剤	170	23,000		○	○	ヨーバルフロアブル(樹木、花き)		
56	テブフェンピラド	殺ダニ剤	18	210			○	ピラニカEW(花き)		
57	テフルベンズロン	殺虫剤	3.7	260	○		○	ショットイン乳剤(芝)、ノーモルト乳剤(花き)		
58	トリクロルホン又はDEP	殺虫剤	1.1	50	○	○	○	ディプテレックス乳剤(芝、樹木、花き)	◎	◎
59	トラロメトリン	殺虫剤	0.063	190	○	○	○	スカウト乳剤(芝、樹木、花き)、スカウトフロアブル(芝、樹木、花き)		
60	トリフルラリン	除草剤	240	630	○			ノーモアM粒剤(芝、ベスロジンとの混合剤)		
61	トリフロキシストロピン	殺菌剤	15	1,000	○			インターフェースフロアブル(芝、イプロジオンとの混合剤)、デディケートフロアブル(芝、テブコナゾールとの混合剤)		
62	トルフェンピラド	殺虫剤	0.99	140			○	ハチハチフロアブル(花き)、ハチハチ乳剤(花き)、アクセルキングフロアブル(花き、メタフルミゾンとの混合剤)	◎	◎
63	ニテンピラム	殺虫剤	110	14,000			○	ベストガード粒剤(花き)ベストガード水溶剤(花き)	◎	
64	ノバルロン	殺虫剤	0.17	290			○	カウンター乳剤(花き)		
65	ハロスルフロンメチル	除草剤	50	2,600	○			インパールDF(芝)、グラトップDF(芝、プロジアミンとの混合剤)	◎	
66	ピフェントリン	殺虫剤	0.058	260	○	○	○	パンチショットフロアブル(芝、樹木)、テルスター水和剤(芝、樹木、花き)、アタックワンAL(樹木、花き、マイクロブタニルとの混合剤)、テルスタージェット(花き)	◎	◎
67	ピラフルフェンエチル	除草剤	8.2	4,500	○			芝用エコパートFL(芝)		
68	ピリダベン	殺虫剤	0.51	100			○	サンマイトフロアブル(花き)	◎	◎
69	ピリダリル	殺虫剤	3.8	740	○		○	シバマル(芝)、プレオフロアブル(花き)、マザック乳剤(花き)		
70	ピリプチカルブ	除草剤	100	230	○			エイゲン粒剤(芝)		
74	ピリフルキナゾン	殺虫剤	2.7	100			○	コルト顆粒水和剤(花き)		
72	ピリプロキシフェン	殺虫剤	75	2,600			○	ラノー乳剤(花き(施設栽培))		
73	ピリベンカルブ	殺菌剤	600	1,000	○			ファンターフ顆粒水和剤(芝)		
74	ピリミジフェン	殺虫剤	2.1	39			○	マイトクリーン(花き)		
75	ピロキサスルホン	除草剤	7.4	500	○			ソリスト顆粒水和剤(芝)		
76	フィプロニル	殺虫剤	0.24	5.0	○		○	プリンスフロアブル(花き)、プリンス粒剤(花き)、トップチョイスフロアブル(芝)	◎	◎
77	フェノブカルブ又はBPMC	殺虫剤	19	340	○			ミミダス(芝)、アストロ乳剤(芝)、シバラックMC(芝、MEPとの混合剤)	◎	◎
78	フェンピロキシメート	殺虫剤	3.2	250			○	ダブルフェースフロアブル(花き、ピフルブミドとの混合剤)、ダニトロン(花き)、アプロードエースフロアブル(花き、プロフェジンとの混合剤)		
79	フラザスルフロン	除草剤	170	300	○	○		シバゲン水和剤(芝)、カタナ水和剤(樹木)		
80	フルアジナム	殺虫剤・殺菌剤	93	200			○	フロンスайд水和剤(花き)		
81	フルミオキサジン	除草剤	5.5	470	○	○		ダイロードWDG(樹木)、ウインターパワー(芝)		
82	フルキサピロキサド	殺菌剤	290	550	○			セルカディスフロアブル(芝)		
83	フルキサメタミド	殺虫剤	39	220			○	グレーシア乳剤(花き)		
84	フルジオキソニル	殺菌剤	770	8,700	○		○	メダリオン水和剤(芝)、セイビアーフロアブル20(花き)		
85	フルチアニル	殺菌剤	850	63,000		○	○	ガッテン乳剤(樹木、花き)		

一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等に 用い、水産基 準値とPECが 近接(10倍以 内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)	
				芝	樹木	花き				
86	フルフェノクスロン	殺虫剤	0.17	980			○	カスケード乳剤(花き)	◎	◎
87	フルベンジアミド	殺虫剤	58	450	○	○	○	スティンガーフロアブル(芝、樹木)、フェニックス顆粒水和剤(花き)、フェニックスフロアブル(樹木)		
88	プロジアミン	除草剤	4.6	1,700	○			グラトップ(芝、ハロスルフロメチルとの混合剤)、クサブロック(芝)、バリケードフロアブル(芝)		
89	プロチオホス	殺虫剤	2.0	71	○	○	○	トクチオン乳剤(芝、樹木、花き)、トクチオン細粒剤F(芝、樹木、花き)	◎	◎
90	プロフェノホス	殺虫剤	0.77	10			○	エンセダン乳剤(花き)		
91	ヘキシチアゾクス	殺ダニ剤	360	740			○	ニツソラン水和剤(花き)		
92	ベルメトリン	殺虫剤	1.7	1,000	○	○	○	アディオン乳剤(樹木、花き)、園芸用キンチョールS(花き、トリホリンとの混合剤)、カダンP(樹木、花き、TPNとの混合剤)、エンパーMC(芝)、カダンSPⅡ(樹木、花き)、チオファネートメチルとの混合剤)、ムシキントール(花き、イミベンコナゾールとの混合剤)、オルトランMP(樹木、花き、アセフェート・イミベンコナゾールとの混合剤)、ベニカX乳剤(樹木、花き、ミクロブタニルとの混合剤)、ガーデンガードAL(樹木、花き、テトラコナゾールとの混合剤)、ベニカDX等(樹木、花き、プロフェジン・ミクロブタニルとの混合剤)	◎	◎
93	ペンシクロン	殺菌剤	1,000	1,400	○		○	セレンターフ粒剤(芝)、タフシーバフロアブル(芝、テブコナゾールとの混合剤)、ティービック水和剤(花き)		
94	ベンチオピラド	殺菌剤	560	2,000	○	○	○	ガイア顆粒水和剤(芝)、ユニゾン水和剤(芝、マンゼブとの混合剤)、スターガードプラスAL(樹木、花き、ジノテフランとの混合剤)、マイテミスプレー(花き、アセタミプリドとの混合剤)、アフエットフロアブル(花き)		
95	ペンディメタリン	除草剤	140	3,100	○			ウェイアップフロアブル(芝)、グリーンケアG顆粒水和剤(芝)、プレム550粒剤(芝、複合肥料)、ウェイアップアクアキャップ(芝)、オフⅡフロアブル(芝、イマザキンとの混合剤)、クサトレビアン(芝、複合肥料)		
96	ペンフルフェン	殺菌剤	100	530	○			オブテインフロアブル(芝)		
97	ペンフルラリン又はベスロジン	除草剤	29	100	○			バナフィン粒剤2.5(芝)、ノーモアM粒剤(芝、トリフルラリンとの混合剤)、ビバテル粒剤(芝、オリザリンとの混合剤)		
98	マラチオン又はマラソン	殺虫剤	3.0	7,700			○	マラソン乳剤(花き)	◎	◎
99	マンデストロピン	殺菌剤	1,200	5,000	○			シバコン(芝)		
100	ミルベメクテン	殺虫剤	10	700		○	○	マツガード(樹木)、ダニボーイ(花き)、コロマイト乳剤(花き)、ダニダウン水和剤(花き)		
101	メタフルミゾン	殺虫剤	58	3,100		○	○	アクセルフロアブル(樹木、花き)、アクセルキングフロアブル(花き、トルフェンピラドとの混合剤)		
102	メチルイソチオシアネート	殺線虫・殺菌剤	55	100			○	トラベックサイド油剤(花き)		
103	メトラクロール	除草剤	230	2,500	○			デュアール乳剤(芝)		
104	メパニピリム	殺菌剤	880	1,900		○	○	フルピカフロアブル(樹木、花き)		
105	S-メトラクロール	除草剤	230	2,500	○			シバッチ乳剤(芝)		
106	レピメクテン	殺虫剤	0.63	530			○	アニキ乳剤(花き)		

注：指針値は基準値の10倍値である。

基準値は順次設定され、また、改正される場合があることから、環境省のホームページにより、随時確認が必要。

農薬の登録内容は変更される場合があることから、使用に当たっては製品ラベルを必ず確認すること。

ここでの水濁指針値には、指導指針における(別表)「水濁に係る暫定指導指針値」を含む。

(2)水濁指針値が未設定の農薬(これまでの水質調査において知見の少ないもの)

	一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等に 用い、水産基 準値とPECが 近接(10倍以 内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
					芝	樹木	花き			
1	DBEDC	殺虫 殺菌剤	240	—	○	○	○	バンベル-D液剤(芝)、サンヨール乳剤(芝、樹木、花き)、サンヨール液剤(樹木、花き)		
2	アイオキシニルオクタノエート又はアイオキシニル	除草剤	11	—	○			グロスコール乳剤(芝)		
3	アトラジン	除草剤	1,500	—	○			アルテミストフロアブル(芝)		
4	アラニカルブ	殺虫剤	18	—			○	オリオン水和剤40(花き)		
5	イマザキン	除草剤	96,000	—	○			オフIIフロアブル(芝、ペンディメタリンとの混合剤)		
6	イマズスルフロ	除草剤	6,900	—	○			シバタイト(芝)、ロンセイバー(芝)		
7	エテホン	植物成長 調整剤	71,000	—	○		○	エスレル10(花き)、プロキシ液剤(芝)		
8	エマメクチン安息香酸塩	殺虫剤	0.96	—		○	○	アフーム乳剤(花き)、ショットワン液剤(樹木)、ガーディーAL(花き、樹木、チアメトキサム・ジフェノコナゾールとの混合剤)、花華やか顆粒水溶剤(樹木、花き、チアメトキサム・ジフェノコナゾールとの混合剤)、リバイブ(樹木)		
9	オリザリン	除草剤	750	—	○			サーフランSC(芝)、サーフランDF(「芝)、サーフラン15SC(芝)、ウィードロック(芝)		
10	塩基性塩化銅	殺菌剤	3.8	—			○	ドイツボルドーA(花き)、カスミンボルドー(花き、カスガマイシンとの混合物)	◎	◎
11	塩基性硫酸銅	殺菌剤	3.8	—		○	○	ICボルドー66D(樹木、花き)	◎	◎
12	オキシボコナゾールフマル酸塩	殺菌剤	2,500	—	○			ペンコシャイン水和剤(芝、マンゼブとの混合物)		
13	オレイン酸ナトリウム	殺虫 殺菌剤	23,000	—			○	オレート液剤(花き)		
14	カルタップ	殺虫剤	160	—			○	パダン水溶剤(花き)、パダンSG水溶剤(花き)	◎	
15	クロリダゾン又はPAC	除草剤	21,000	—	○			レナパック水和剤(芝、PACとの混合剤)		
16	クロルピクリン	殺虫剤	0.78	—			○	カヤククロールピクリン(花き)、ドロクロール(花き)、ドジョウピクリン(花き)、クロピク80(花き)、クロルピクリン錠剤(花き)、クロピクテープ(花き)		
17	シアナミド	殺虫剤、 殺菌剤、 除草剤	6,700	—		○		CX-10(樹木)	◎	
18	シアン酸ナトリウム	除草剤	21,000	—		○	○	シアンロット(樹木、花き)		
19	ジウロン又はDCMU	除草剤	250	—		○		マスターリー粒剤(樹木、シアナジン・DCBNの混合剤)		
20	ジクワットジプロミド又はジクワット	除草剤	130	—		○	○	ブリグロックスL(樹木、花き、パラコートとの混合剤)	◎	
21	シハロトリン	殺虫剤	0.081	—	○		○	サイハロン水和剤(芝)、サイハロン乳剤(花き)	◎	◎
22	シフルトリン	殺虫剤	0.061	—		○	○	ヒットゴール液剤AL(樹木、花き、トリアジメホンとの混合剤)、HJ/バイスロイド液剤AL等(樹木、花き)、アースガーデンW(樹木、花き、ピテルタノールとの混合剤)	◎	◎
23	ジメトエート	殺虫剤	2,000	—			○	ジメトエート粒剤(花き)		
24	ジラム	殺菌剤	9.6	—	○	○		コニファー水和剤(樹木)、モドクター水和剤(芝)	◎	◎
26	ストレプトマイシン硫酸塩又はストレプトマイシン	殺菌剤	4,100	—	○	○	○	アグリマイシン-100(芝、オキシテトラサイクリンとの混合剤)、アタッキン水和剤(花き、チオファネートメチルとの混合剤)、バクテサイド(樹木、オキシテトラサイクリンとの混合剤)、ドーマイシン水和剤(花き、有機銅との混合剤)		
27	セトキシジム	除草剤	72,000	—		○	○	ナブ乳剤(樹木、花き)		
28	チオンクラムシュウ酸塩又はチオンクラム	殺虫剤	19	—			○	エビセクト水和剤(花き)	◎	
29	テブチウロン	除草剤	1,000	—		○		マスターリー粒剤(樹木、DBNとの混合剤)、		
30	テブフェンピラド	殺ダニ剤	18	—		○	○	ピラニカEW等(樹木、花き)		

一般名	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	水濁指針値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」 は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等に 用い、水産基 準値とPECが 近接(10倍以 内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
				芝	樹木	花き			
31	テフルトリン	殺虫剤	0.064	—	○		フォース粒剤(樹木)		
32	トリフロキシスルフロ ナトリウム塩	除草剤	280	—	○		モノユメント顆粒水和剤(芝)		
33	パラコートジクロリド又は パラコート	除草剤	2,400	—	○	○	プリグロックス(樹木、花き、ジクワットとの混合剤)		
34	ビスピリバクナトリウム塩	除草剤	12,000	—	○		ショートキープ(芝)		
35	ピリミホスメチル	殺虫剤	0.31	—		○	アクテリック乳剤(樹木、花き)	◎	
36	ピレトリン	殺虫剤	14	—		○	パイベニカVスプレー(樹木、花き)、パイベニカVス プレー(花き)		
37	フェナリモル	殺菌剤	6,000	—			ルビゲン水和剤(花き)		
38	フェンチオン又はMPP	殺虫剤	0.87	—	○	○	パイジット乳剤(芝、樹木)	◎	◎
39	フェンバレレート	殺虫剤	0.42	—			スミアルファ乳剤(花き(施設栽培))	◎	◎
40	フェンプロバトリン	殺虫剤	15	—		○	ベニカカミキリムシエアゾール(樹木、花き)、ダブルア タック(樹木、花き、テトラコナゾールとの混合剤)、ベニ カXファインスプレー(樹木、花き、クロチアニジン、メバ ニピリムとの混合剤)、ベニカJスプレー(樹木、花き、ク ロチアニジン、メバニピリムとの混合剤)		
41	プロクロラズ	殺菌剤	3,100	—			スポルタック乳剤(花き)		
42	プロビネブ	殺菌剤	210	—	○		プロテクメートWDG(芝)		
43	フロラスラム	除草剤	94	—	○		ブロードスマッシュSC(芝)、ターザインプロDF(芝、イソ キサベンとの混合剤)		
44	ベンフラカルブ	殺虫剤	9.9	—		○	オンコル粒剤5(樹木、花き)、オンダイアエース粒剤(樹 木、花き、ダイアジノンとの混合剤)、オンコルスタークル 剤(花き、ジノテフランとの混合剤)	◎	◎
45	ホスチアゼート	殺虫剤	230	—		○	ネマトリン粒剤(樹木、花き)、ネマバスター(樹木)		
46	マンゼブ	殺菌剤	120	—	○	○	ベンコシャイン水和剤(芝、オキシポコナゾールフマル酸 塩との混合剤)、ユニゾン水和剤(芝、ベンチオピラドとの 混合剤)、クロステクト水和剤(芝、ミクロブタニルとの混 合物)、ベンコゼブ水和剤(樹木)	◎	◎
47	マンネブ	殺菌剤	180	—		○	エムダイファー水和剤(樹木、花き)、ラピライト水和剤 (花き、チオファネートメチルとの混合剤)	◎	◎
48	メソミル	殺虫剤	15	—	○		ランダイヤ粒剤(芝、ダイアジノンとの混合剤)		
49	メチダチオン又はDMTP	殺虫剤	1.1	—		○	スプラサイド乳剤40(樹木類、花き)	◎	◎
50	メトスルフロメチル	除草剤	8,700	—	○		サーベルDF(芝)		
51	ヨードスルフロメチルナ トリウム塩	除草剤	610	—	○		デスティニーWDG(芝)、ウィーデンWDG(芝、オキサジ クロメホンとの混合剤)、クリアコンビWDG(芝、エトキシ スルフロンの混合剤)		
52	リムスルフロ	除草剤	9,800	—	○		ハーレイDF(芝)		
53	レナシル	除草剤	150	—	○		レンザー(芝)、レナバック水和剤(芝、PACとの混合 剤)、ウェーブル顆粒水和剤(芝、カフェンストールとの 混合剤)		
54	酸化フェンブタズ	殺ダニ剤	2	—			オサダン(花き)	◎	◎

注：指針値は基準値の10倍値である。

基準値は順次設定され、また、改正される場合があることから、環境省のホームページにより、随時確認が必要。

農薬の登録内容は変更される場合があることから、使用に当たっては製品ラベルを必ず確認すること。

指導指針における(別表)「水濁に係る暫定指導指針値」が設定されている農薬は除く。

(3) 近年(H22~30年度)のゴルフ場排水口での水質調査結果のうち、水産指針値を超過する農薬

	一般名 (超過検体数)	用途	水産指針値 ($\mu\text{g/L}$)	最高検出値 ($\mu\text{g/L}$)	適用作物			製品事例 ※ 括弧内は適用作物及び混合相手の成分を記載 ※ 「樹木」は樹木類(木本植物、花木類)の略、「花き」は花き類・観葉植物の略 ※ 当該有効成分を含有する一部の製品名を記載	芝、花き等に 用い、水産基 準値とPECが 近接(10倍以 内)	うち非水田 PECが近接 (10倍以内)
					芝	樹木	花き			
1	ダイアジノン (9) ※水濁の暫定指針値:50 $\mu\text{g/L}$	殺虫剤	0.77	10	○	○	○	ダイアジノン乳剤40(芝)、ダイアジノン水和剤34等(樹木)、オンダイアエース粒剤(樹木、花き、ベンフラカルブとの混合剤)、ダイアジノンSLゾル(芝、樹木)、ランダイヤ粒剤(芝、メソミルとの混合剤)	◎	◎
2	ベルメリン (1)	殺虫剤	1.7	10	○	○	○	アディオン乳剤(樹木、花き)、園芸用キンチョールS(花き、トリホリンとの混合剤)、カダンP(樹木、花き、TPNとの混合剤)、エンバーMC(芝)、カダンSPⅡ(樹木、花き、チオファネートメチルとの混合剤)、ムシキントール(花き、イミベンコナゾールとの混合剤)、オルトランMP(樹木、花き、アセフェート・イミベンコナゾールとの混合剤)、ベニカX乳剤(樹木、花き、ミクロブタニルとの混合剤)、ガーデンガードAL(樹木、花き、テトラコナゾールとの混合剤)、ベニカDX等(樹木、花き、プロプロフェジン・ミクロブタニルとの混合剤)	◎	◎
3	イミノクタジナルベシル酸塩及び イミノクタジン酢酸塩 (2) ※水濁の暫定指針値:60 $\mu\text{g/L}$	殺菌剤	27	52	○	○	○	ボディーブロー水和剤(芝、ポリオキシンの混合剤)、カシマン液剤(芝)、ミステラン水和剤(芝、チウラムとの混合剤)、モノクタジンフロアブル(芝、メプロニルとの混合剤)、ベルコート水和剤(樹木)、ベルコートフロアブル(花き)、ポリペリン水和剤(樹木、花き、ポリオキシンの混合剤)、ペフラン液剤25(花き)	◎	◎
4	アゾキシストロビン (1)	殺菌剤	280	400	○		○	ヘリテージ顆粒水和剤(芝)、シバンバフロアブル(芝、シプロコナゾールとの混合剤)、ダイブフロアブル(芝、ジフェノコナゾールとの混合剤)、ユニフォーム粒剤(花き、メタラキシルMとの混合剤)、アミスター20フロアブル(花き)	◎	
5	オキシラン銅又は有機銅 (3)	殺菌剤	18	40	○		○	オキシラン水和剤(芝、キャプタンとの混合剤)、グリーンオキシラン水和剤(芝、キャプタンとの混合剤)、オキシンドー水和剤80(芝、花き)、キノドー水和剤40(芝、樹木、花き)、ドウグリーン水和剤(芝、樹木)、ロブドー水和剤(芝、イブプロジオンとの混合剤)、ドーマイシン水和剤(花き、ストレプトマイシンとの混合剤)	◎	◎
6	ピロキサスルホン (9)	除草剤	7.4	50	○			ソリスト顆粒水和剤(芝)		

注: 超過検体数は、都道府県から環境省に報告のあった調査結果のうち、令和2年3月27日現在の水産指針値を超過する農薬数。

平成30年度調査では、ダイアジノン1件とピロキサスルホン4件で超過の事例があった。

油・薬品・廃液などの流出に注意！

川や海に、誤って油・薬品・廃液等を流す事故が増えています。事故によっては、魚が死んだり、浄水場での取水停止などの影響が出ることもあり、また対策に膨大な費用がかかることもあります。

原因の多くは施設の老朽化や、作業中の不注意などによるものです。今一度、事故防止のため、施設の点検、作業手順の確認をお願いします。

～事件事例～

- 次亜塩素酸ナトリウムの保管タンクの部品交換を行うため、内容物をタンクから排出した時、作業ミスにより次亜塩素酸ナトリウムが川へ流出し、多量の魚が死んだ。



- 小型ボイラーの燃料用灯油タンクのエア抜きバルブが誤って開いたのに気づけなかったため、灯油が流出した。
- A重油の地下タンクからサービスタンクへの地下配管に穴が開き、A重油が流出した。

油・薬品・廃液等の流出事故が起きた場合は



《 通報内容 》

- 原因者または発見者の氏名
- 原因者または発見者の TEL
- 流出場所
- 流出物名
- 流出量
- 流出発見時間

直ちに、場外への流出防止措置や河川などへの拡散防止措置を行い、関係機関へ連絡してください。

【連絡先】 管轄の県厚生環境事務所・支所、市町、消防、警察、県庁など

連絡先（環境関係機関）

○ 広島県の各厚生環境事務所・支所

機関名	管轄区域	電話番号(代表)
西部厚生環境事務所環境管理課	大竹市、廿日市市	0829-32-1181
西部厚生環境事務所広島支所 衛生環境課	安芸高田市、安芸太田町、北広島町、 府中町、海田町、熊野町、坂町	082-228-2111
西部厚生環境事務所呉支所 衛生環境課	江田島市	0823-22-5400
西部東厚生環境事務所環境管理課	竹原市、東広島市、大崎上島町	082-422-6911
東部厚生環境事務所環境管理課	三原市、尾道市、世羅町	0848-25-2011
東部厚生環境事務所福山支所 衛生環境課	府中市、神石高原町	084-921-1311
北部厚生環境事務所環境管理課	三次市、庄原市	0824-63-5181

○ 市町役場

機関名	電話番号	機関名	電話番号
広島市 環境保全課	082-504-2188	呉市 環境試験センター	0823-25-3551
竹原市 地域づくり課	0846-22-2279	三原市 生活環境課	0848-67-6168
尾道市 環境政策課	0848-38-9434	福山市 環境保全課	084-928-1072
府中市 環境衛生課	0847-43-7237	三次市 環境政策課	0824-62-6136
庄原市 環境政策課	0824-72-1398	大竹市 環境整備課	0827-59-2154
東広島市 生活衛生課	082-422-1048	廿日市市 ゼロカーボン推進課	0829-30-9224
安芸高田市 社会環境課	0826-42-1126	江田島市 地域支援課	0823-43-1637
府中町 環境課	082-286-3242	海田町 地域みらい課	082-823-9219
熊野町 生活環境課	082-820-5606	坂町 環境防災課	082-820-1506
安芸太田町 税務住民課	0826-28-2114	北広島町 環境生活課	0826-72-7365
大崎上島町 環境衛生課	0846-64-3513	世羅町 町民課	0847-22-4513
神石高原町 健康衛生課	0847-89-3336		

水質汚濁防止法では、工場・事業場の施設の破損等の事故により

- ① 油、有害物質、指定物質※等が海や川などの公共用水域に排出される場合、
 - ② 生活環境等に被害を生ずるおそれがある場合、
- 応急措置を実施し、地方自治体へ届け出るよう規定しています。

※指定物質：次亜塩素酸ナトリウム、水酸化ナトリウムなど

詳しくは「県環境情報サイト（ecoひろしま）」をご覧ください。
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/e-e4-kaisei-h22kaisei.html>



問合わせ先：広島県環境県民局環境保全課（TEL：082-513-2918）